

人口のうごき

(8月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	38,759	25 減
女	36,274	51 減
計	75,033	76 減
世帯数	30,353	5 増

こまえ

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和63年 8月15日 527号

「防災の日」9月1日 総合防災訓練

午前9時20分 地震防災サイレンを合図に

ふさと友好都市 狛江市 川口市
災害時における相互援助に関する協定書交換



災害時相互援助協定に調印

市では七月三十日、災害時における相互援助に関する協定を「ふさと友好都市」新潟県川口市と結びました。

この協定は、狛江市と川口市のいずれかに非常災害が発生した場合、応急対策に必要な食糧品、生活必需品、その他応急物資を相互に被災地域に供給援助をするというものです。

協定の調印式は、「ふさと友好都市」提携一周年を迎え、川口市を訪れた石井市長と青柳町長との間で行われました。

詳細は総務防災課へ。

ふさと友好都市 新潟県川口市と

ケガ人の応急手当訓練も本番さながら（昨年の訓練から）



九月一日の「防災の日」、市では、消防団をはじめ、消防署、警察署など各防災関係機関の協力のもとに「狛江市総合防災訓練」を実施します。

当日は、「東海地域の地震観測データに異常を発見、午前八時三十分、国が『警戒宣言』を発令、午前九時十分ごろ相模トラフ上を震源とするマグニチュード七・九と推定される地震が発生、東京は震度六、狛江市も市全域にわたって被害が続出」という想定で行います。

狛江市では、午前九時二十分、地震防災信号（サイレン）四十分、発生、東京は震度六、狛江市も市全域にわたって被害が続出」という想定で行います。

会場は市民グラウンド 千五百人が参加、あなたも

九月一日は「防災の日」です。市では、今年も地域ぐるみの総合防災訓練を市民グラウンドで実施します。消防団、消防署、防災会、警察署をはじめ、各防災関係機関協力のもと千五百人規模の訓練です。訓練会場では、消火器の使い方や応急手当など実技訓練も行います。多くの市民の参加をお願いします。なお、市では、七月三十日に「ふさと友好都市」新潟県川口市とより友好を深めるため、災害時における相互援助協定を結びました。

退職金共済制度の掛金に 勤労者互助会が補助

多くの中小事業所では、資金の確保、運用などの面に困難がともなうことから退職金制度の導入が遅れていることが実情です。

そこで中小事業所でも容易に退職金制度を導入できるように、特色を持ち運営されている退職金共済制度として中小企業退職金共済（中退金）、特定業種退職金共済（建退金）、「狛江市商工会」の行う特定退職金共済（特退金）があります。

いずれの制度とも毎月わずかな掛金で退職金が確保でき、掛金は全額免税となります。

狛江市勤労者互助会では、狛江市勤労者互助会加入事業所に勤務するパートタイマーに対して、市の協力のもと、いずれかの退職金共済制度に加入していただくことをすすめています。

△建設業退職金共済事業本部（四三六〇一五一内線三一五）
△狛江市商工会（四八九一〇一七八）
掛金補助についての申し込み、問い合わせは、狛江市勤労者互助会（事務局・産業生活課）へ。

狛江市勤労者互助会加入事業所に対して掛金の補助をします。パートタイマーの定着化、事業所の活性化というような効果が期待できます。

なお、中退金については、掛金に対して国からも補助されます。

それぞれの退職金共済制度の内容、加入手続きについての問い合わせやパンフレットの請求先は次のとおりです。

△中小企業退職金共済事業団（四三六〇一四五）
△建設業退職金共済事業本部（四三六〇一五一内線三一五）
△狛江市商工会（四八九一〇一七八）
掛金補助についての申し込み、問い合わせは、狛江市勤労者互助会（事務局・産業生活課）へ。

五秒間吹鳴、十五秒間休止を三回繰り返す。市防災行政無線、消防署、消防団詰所器具置場などを使って流します。これを合図に具体的な訓練を開始します。

市民の皆さんは、各防災会支部が事前に指定した場所に集合し、そこから訓練会場「市民グラウンド」まで避難してください。

訓練会場では、防災会（十五支部）を中心とした初期消火訓練や応急救護訓練、日赤奉仕団などによる炊き出し訓練、三角布による応急処置指導、消防署消防団の放水による避難路確保の訓練、建設業協会、協力会による障害物除去訓練、東京電力の照明確保訓練、東京ガスのガス漏れ対応訓練、電報電話局の仮設電話の設置訓練などが実施されます。そして正午にはすべての訓練が終了する予定です。

年に一度の、約千五百人規模のこの防災訓練に、ぜひ参加してください。

詳細は総務防災課へ。



大久保 助役



谷田部 教育長

七月二十五日開催の狛江市議会第一回臨時会で、助役の選任と教育委員会委員の任命が同意され、大久保茂一氏が助役に再任、谷田部喜昭氏が教育委員長に任命されました。谷田部氏は八月一日開催の教育委員会臨時会で教育長に選任されました。任期はとも八月一日から四年間。

教育長に

谷田部喜昭氏

助役に

大久保茂一氏

職員の異動

市では、八月一日付で職員の異動を行いました。

▽市民部長 山本善治(建設部長) 長谷川良一(総務部長) 建設部長 山本芳彦(市民部長) 社会教育部

長谷川良一(総務部長) 建設部長 山本芳彦(市民部長) 社会教育部



カップパッジ頒布

佐・人事部長

十月一日は「都民の日」です。市では、今年も、プロ野球や遊園地、動物園などに無料入場できる「カップパッジ」の頒布を行います。

市職員募集(欠員補充)

市では、昭和六十三年度市職員募集を次のとおり行います。

「職種」一般事務(募集人員)一名

なるほど— 国保シリーズ

(高額療養費制度をご存知ですか)



- ① 1か月の負担額が54,000円を超えたとき
- ② 同一世帯で2人以上がそれぞれ30,000円以上のとき
- ③ 年4回以上該当するとき
- ④ 長期間継続して高額な治療が必要とき

高額療養費の支給 自己負担額が五四、〇〇〇円超えたとき

被保険者が、保険診療に要した自己負担額(一般三割・退職二割)が、同一月内に同一の医療機関において、五万四千円を超えた場合(非課税世帯および四回目以降は、三万円)は、その超えた分について支給されます。ただし、差額ベッド代や歯科の差額診療など保険診療以外のものは、対象になりません。

なお、該当者には、医療機関の窓口で自己負担額を支払いし

いた四万六千円が高額療養費として支給されます。

「高額療養費の支払に充てるための資金の貸付」

被保険者の保険診療に必要な自己負担金、高額療養費の支払により生活が困難となる恐れがある場合、高額療養費支払算定額の九割以内の貸付が受けられます。医療機関の証明が必要です。詳細は保険年金課国保係へ。

国民金融公庫の融資限度額 3,500万円に

国民金融公庫では、四月一日から普通貸付の融資限度額が引き上げられ、三千五百万円以内(特定設備資金四千五百万円以内)となりました。貸出金利も固定制で年五・七割(八月一日現在)です。

詳細は同公庫三鷹支店(〇四二二一四三一一五)へ。

婦人やめ女性へ



平等・発展・平和

呼び名改めようという動き

男女共同社会の実現に向けて積極的に取り組んでいる自治体の中から、「婦人」という呼び方をやめ、「女性」に統一しようとする動きが出ています。これは、①婦人の「婦」の字は、女が帯(ほうき)を持つてゐる姿を表わしており、固定的な性別役割分業を見直す立場から好ましくない。②女性の「婦人」に対応する男性の呼び方がない。との二つの理由から、慣用語として一般化しているものを除き、「女性」という呼び方に統一しようとするものです。

カウンセリング

市では、「カウンセリング・心の相談」を行っています。この相談は、「女性の……」という冠はありませんが、相談を受けてくださるカウンセラー(手島よし子さん)が女性ということから、相談者は圧倒的に女性が多いようです。電話予約により、第一・二・四水曜日の午前九時から正午まで、一人一時間程度の相談にのっています。悩みごとのある人は、企画広報課まで、ご連絡ください。

“暴走行為は、しない、させない、見にいかない” 暴走族追放、取締り強化月間 8月1日～31日

相談



TEL (430) 一一一

- ◆法律相談 15日(月)、18日(木)、22日(月)、25日(木) 午前9時～正午
- ◆交通事故相談 16日(火) 午後1時～4時
- ◆人権身の上相談 18日(木) 午後1時～4時
- ◆行政相談 19日(金) 午後1時～4時
- ◆土地家屋調査測量表示登記相談 25日(木) 午後1時～4時
- ◆書類作成相談 26日(金) 午後1時～4時
- ◆以上、受付は市民課。場所は第一市民相談室。
- ◆カウンセリング心の相談 24日(水) 午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 23日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課。
- ◆更生保護相談 17日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆職業相談(パートタイマー) 17日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆ろうあ者相談 20日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつけます。
- ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所。
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所。
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児・中学生。受付は指導室。
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館。福祉協議会事務局。
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。高齢者事業団会館。
- ◆保健衛生だより
- ◆フロアー健康相談 29日(月) 午前9時～11時30分。市役所2階フロアーで実施します。今月のテーマは、「検診で早期発見をノミ子宮がん」です。
- ◆狛江保健相談所(480-5351)
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆こころの相談 16日(火) 午後1時30分～4時。心の悩み、思春期問題などでお困りの人。電話予約制。
- ◆酒害相談 23日(火) 午後1時30分～4時。アルコール依存などでお困りの人や家族の人。電話予約制。
- ◆4か月児健康診断 17日(水) 受け付けは午後1時から。対象は63年4月中の出生者
- ◆3歳児健康診断 18日(木) 受け付けは午後1時から。対象は60年6月中の出生者
- ◆リハビリテーション教室 26日(金) 午前10時～正午。

弁財天 池遺跡

進む発掘調査

20・21日に一般公開



方形周溝墓が発見された弁財天池遺跡

市教育委員会では、昨年六月から二年計画で「弁財天池遺跡」の発掘調査を行っています。昨年は調査対象地（旧伯江第一小学校跡地）の南側部分を調査し、縄文時代の柄鏡形敷石住居跡をはじめ、旧石器時代の石器製作跡や、縄文時代と古墳時代から奈良時代にかけての住居跡等が数多く発見されました。

今年度調査がすすめられている北側部分からは、現在までのところ、縄文時代の住居跡が一軒・古墳時代から奈良時代にかけての住居跡が十軒のほか、市内で初めて発見された、弥生時代末から古墳時代前期にかけての方形周溝墓（周囲を四角形に溝で囲んだ墳墓）一基や、古墳

時代前期の円墳三基が発見されています。特にこれら方形周溝墓や古墳の発見は、「伯江百塚」といわれた伯江古墳群成立のナゾを解明するうえでも、重要なカギとなるものです。

そこで市教育委員会ではこれまでの調査成果を、現地でひろく市民のみなさんに見ていただくために遺跡の一般公開を次のとおり行います。

弁財天池遺跡の一般公開
〔日時〕八月二十日（土）二十一日（日）午前九時三十分から午後四時まで。小雨決行。
〔場所〕旧伯江第一小学校跡地（元和泉一丁目三番一号・伯江駅北側）

九時までに直接会場へ。
詳細は体協事務局（四八〇一六二二）と次号広報で。

63年度少年野球大会

〔日程〕九月四日（日）、十一日（日）、十五日（祝）、十八日（日）、予備日二十三日、二十五日
〔場所〕市内小中学校校庭、市民グラウンド
〔対象〕市内在住の小学校三・四年生の部、五・六年生の部
〔参加費〕一人百円（傷害保険は各チームで加入すること）
〔申し込み〕八月十六日（火）から二十三日（火）までに市民総合体育館へ。
詳細は市民総合体育館（四三〇一四一）へ。

第4回 市民水上運動会

9月4日（日）市民プール



伯江市体育協会では、市民体育祭の一環として第四回市民水上運動会を開催します。

〔日時〕九月四日（日）午前九時三十分から正午
〔場所〕市民プール
〔内容〕幼児から大人までが楽しめる競技
〔対象〕市内在住、在勤の人で幼児は大人が同伴のこと
〔参加費〕無料
〔申し込み〕参加希望者は午前

時から四時まで
〔対象〕初心者で全日程参加できる市内在住の中学生男女
〔定員〕三十名（先着順）
〔会場〕元和泉市民テニスコート
〔参加費〕千円（保険料等）
〔申し込み〕八月十五日（月）から市民総合体育館窓口および電話（四三〇一四一）で受け付けます。

少年硬式テニス教室

〔日時〕九月一日（木）・二日（金）・五日（月）・六日（火）・七日（水）の五日間。午後二時から四時まで
〔対象〕初心者で全日程参加できる市内在住の中学生男女
〔定員〕三十名（先着順）
〔会場〕元和泉市民テニスコート
〔参加費〕千円（保険料等）
〔申し込み〕八月十五日（月）から市民総合体育館窓口および電話（四三〇一四一）で受け付けます。

夏休み映画会

スタートレック

宇宙への夢を乗せて

中央公民館では、子どもの広場の一環として「手づくりおもちゃ教室」わりばし鉄砲づくりを開催します。小学生なら誰でも参加できます。

わりばし鉄砲を作ってみよう

〔日時〕八月二十五日（木）午前十時から正午
〔会場〕中央公民館（市民センター）
〔対象〕小学生
〔定員〕二十名。先着順
〔講師〕藁谷重孝氏（市青少年委員）
〔参加費〕無料
〔申し込み〕中央公民館（四八〇一三〇一）へ。

夏休み子ども科学あそび

「たてとよこ」

今回の科学あそびは、少し趣向を変えて、パズルを使います。算数と理科の初歩を学んで、それをさらに発展させ楽しみながら科学的な考え方を学びます。

工房を訪ねる旅

染めと織りの現場を訪ねる一泊の旅を一緒にいかがですか。講師の案内で、八王子・青梅などの工房をバスで巡ります。

〔日時〕九月十七日（土）から十八日（日）。集合は、十七日午前八時三十分西河原公民館
〔講師〕工芸家 山本健二氏
〔参加費〕一万五千円
〔定員〕二十名（先着順）
〔申し込み〕詳細は西河原公民館（四八〇一三〇一）へ。

市長と話し合う

野川地域センター運営協議会では、直接市長と話し合う「市長との納涼懇談会」を行います。ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

恒例の納涼懇談会

〔日時〕八月二十五日（木）午後七時三十分から
〔場所〕野川地域センター
詳細は野川地域センター（四八〇一三二二）へ。

市民憲章カレンダー写真募集中

（詳細は企画広報課へ）

今月の休日診療



◆断酒のつどい 20日（土）午前9時30分～正午。飲み過ぎて困っている人や家族の人。
◆母親学級 毎月第1～4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。（8月中は休み）
◆むし歯予防教室（検診とフッ素塗布） 対象は1歳8か月児～2歳6か月児。予約制（申し込みは往復はがきで）。詳細は保健相談所へ。

児童館だより



日曜日

◎岩戸児童館（489）5414
◆幼児のつどい 8月は休みです。
◎和泉児童館（480）1441
◆ゲーム遊び 20日（土）午後2時～3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生。
◆子供映画会 27日（土）午後2時～3時。上映は「ミミン」怒ったニッロニッロ。私たちのこもりうた。対象は幼児（保護者同伴）～大人。
◆幼児のつどい 8月は休みです。
◎岩戸・和泉児童館合同卓球大会 29日（月）午前9時～正午。会場は岩戸児童館。対象は小学校3～6年生。定員は各館共8名（合計16名）。申し込みは各館で受け付け、定員になり次第締め切り。詳細は岩戸・和泉児童館へ。

日曜日の指定水道工事店番

▽21日（有）絹山工業所（489）1798
▽28日（株）荒井設備（489）4661

9月3日に不用品即売会

伯江市消費者友の会では、9月3日（土）午前10時から午後2時まで中央公民館（市民センター）で不用品即売会を行います。出品希望者の受け付けは9月2日（金）午前10時からです。詳細は伯江市消費者友の会・木村（489）3944へ。

保健相談所からのお知らせ

日 時	内 容	担 当
9月 6日(火) 午前9時~11時30分	身体測定・血圧測定・血液検査(希望者)・食事診断	医師・保健婦・栄養士
9月13日(火) 午後1時30分~4時	講話「動脈硬化によるからだの変化」 「動脈硬化を予防するための食事」	慈恵医科大学第三病院 外 丸 晃 久先生 栄 養 士
9月19日(月) 午後1時 ~ 4時	血圧測定・講話 実技「健康アップ体操」	保 健 婦 女子栄養大学クリニック 中 島 節 子先生
9月20日(火) 時 間 予 約 制	「栄養、運動、休養のとり方」の個別指導	医師・保健婦・栄養士
9月27日(火) 午後1時30分~4時	「コレステロール、中性脂肪をふやさない食事」の試食・懇談会と成果発表	医師・保健婦・栄養士

※ 講座は5日制ですが、第2日目はコース以外の人も受講できます。

健康教室 動脈硬化予防コース

コレステロールが気になる人、中性脂肪が高い人、ぜひご参加ください。

〔日程・内容〕別表のとおり
〔対象〕一般人
〔定員〕二十名(先着順)
〔費用〕無料(検査希望者のみ二千七百二十円)
〔会場〕泊江保健相談所
〔申し込み〕電話で、泊江保健相談所(四八〇一五三三)へ。

精神保健講演会

心の病をもつ本人とともに、家族の心の健康を共に考えます。
〔日時〕八月二十六日(金)午後一時三十分から三時三十分。
〔会場〕泊江保健相談所
〔テーマ〕精神障害者家族の心の健康
〔講師〕中部総合精神保健センター地域保健部長 吉川武彦先生

戦後、ソ連またはモンゴルの地域において強制抑留された人へ

慰労品と慰労金が支給されます

このたび、平和祈念事業特別基金等に関する法律が成立し、同法に基づいて戦後、ソ連またはモンゴル地域において強制抑留された人へ日本に帰還した戦後強制抑留者またはその遺族に慰労品(書状・銀杯)を贈呈するとともに、これらの人々のうち年金受給等を受給していない人へは、さらに慰労金として十万円(二年償還の記名国債)を支給することとなりました。

慰労品の贈呈および慰労金の支給は請求に基づいて行いますので、慰労品、慰労金の請求をしようとする人は、平和祈念事業特別基金から請求書類を受け取り必要書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付してください。

請求書の送付先および問い合わせ先は、〒一三二 東京都文京区大塚五三三 平和祈念事業特別基金業務第二課(九四五一四七〇三)へ。

請求期限は、慰労品、慰労金とも昭和六十八年三月三十一日までです。

調布市計画緑地事業(第二号和泉多摩川緑地)の調布市計画緑地事業(第一号)の都市計画法の規定に基づき、調布市計画緑地事業(第一号)の都市計画事業の種類および名称、調布市計画緑地事業(第一号)の都市計画事業の名称と関係図書の縦覧場所は、別表のとおりです。

調布市計画緑地事業認可の縦覧

区分	都市計画事業の種類および名称	縦 覧 場 所
都知事決定	調布市計画緑地事業(第二号和泉多摩川緑地)	東京都都市計画局総務部(都庁第二庁舎六階) 泊江市都市整備部計画課(市役所五階)

チャリティー 納涼パーティー

和泉多摩川緑地の一部)の都知事認可が七月十九日になされました。都市計画事業の名称と関係図書の縦覧場所は、別表のとおりです。

泊江市体育協会では、恒例の第十三回チャリティー納涼パーティーを次のとおり開催します。焼とり、焼ソバなどの模擬店や軽音楽、催しものがあります。どなたでも参加できます。

〔日時〕八月二十六日(金)午後六時三十分から九時まで
〔場所〕市役所市民ひろば(雨天のときは中央公民館)
〔参加費〕二千元
詳細は体育協会事務局(四八〇一六二二)へ。

は深谷(488-1509)へ。

会員募集 西和泉カラオケ同好会では、毎週金曜午後1時から4時30分まで中央公民館(市民センター)でカラオケの練習をしています。詳細は山口(0424-868632)へ。

会員募集 泊江ユネスコ協会では、毎週土曜午後7時から8時まで中央公民館(市民センター)で英会話を勉強しています。詳細は佐々木(489-8779、夜間)へ。

会員募集 源氏物語朗読を楽しむ会では、月2回、西河原公民館(福祉会館)で夜間2時間程度、原文(文庫本)を輪番で朗読、聴き味わいを楽しみます。訳本(文庫本)を用意し、講師は招きません。詳細は田中(489-7307)へ。

講習会 泊江市スポーツダンス連盟では、正しく踊る講習会を9月4日(日)正午から午後4時まで和泉地域センターで行います。当日午前10時から正午まではフリータイムです。会費500円(テキスト代含む)持ち物はダンスシューズ、または運動靴。詳細は鈴木(489-8073)へ。



お知らせ

寄付 △いながや泊江東野川店から現金▽菊池カズ子氏(猪方3-27-6)からオルガン▽相馬歯科医院(猪方4-4-7)から現金▽調布遊技場組合から現金

植物散策 泊江植物同好会では、8月28日(日)午前9時調布駅南口に集合して深大寺周辺を歩きます。交通費各自負担、参加費300円。詳細は桑原(489-1450)へ。

会員募集 泊江軟式テニス「松の木クラブ」では、全日本小学生軟式庭球大会出場を目指し3-5年生の男子を募集。練習は市民コートで月3、4回土・日に行っています。詳細は岩田(480-7935)へ。

古代泊江からのレポート 泊江国際友好クラブでは、8月20日(土)午後7時から9時まで中央公民館(市民センター)で弁財天遺跡の教育資料を日・英語で紹介し、勉強します。詳細(489-8073)へ。

施設へ「おむつを贈る運動」

今年もご協力お願いします

東京善意銀行では、毎年福祉施設に「おむつを贈る運動」を実施しています。市内では、今年も泊江市民生委員児童委員協議会が中心にこの運動に協力します。おむつの大きさは、輪にしたできあがり寸法が、大人用百十センチ、子ども用七十センチ。その他紙おむつ、タオル、ぞうきん、さらし原反でも結構です。なお、布おむつは、さらし、または、ゆかた地をお願いします。受け付けは、十月五日から十五日までに民生委員宅、または福祉事務所へ。

詳細は福祉事務所へ。

国民年金には— 必ず加入しましょう

わが国は、いま急激な高齢化社会へと進んでおります。高齢化社会の到来に個人で老後に備えることは、もちろん大切です。しかし、個人の力にも限度があります。そこで、国民全体が互いに協力し合い老後の生活に備えようというのが「国民年金制度」です。

公的年金制度(国民年金、厚生年金、共済組合)は、働いている世代が保険料を出し合い、その時代のお年寄りが受ける年金制度です。

老後は、他人ごとではなく、いずれご自身が好むと好まざるにかかわらず迎えるなくてはなりません。そのためには国民年金に加入し、保険料は必ず納めましょう。詳細は保険年金課へ。

老後の支え「年金制度」

受給者証が更新されます

受給者証が九月一日から変わります。新しい受給者証が交付される人は、身障手帳一、二級(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう、もしくは直腸または小腸の機能障害については三級、愛の手帳一、二度の心身障害者(児)で所得制限基準以下の人です。医療保険未加入者、生活保護受給者等は除きます。

受給者証をまだお持ちでない人で制度に該当すると思われるときは、保険年金課へご連絡ください。

老人浴室、みどり号

西河原公民館(福祉会館)の老人浴室は、給湯ボイラー取替

今月は、市民税・都民税 第二、国民健康保険税 第二、国民年金 第四 期の納期です。